

## 平成29年度第2回知多半島圏域保健医療福祉推進会議 会議録

日時：平成30年2月27日（火）

午後2時から午後2時50分まで

場所：半田保健所 4階 大会議室

### ○ 半田保健所 石井次長

定刻となりましたので、ただ今から、平成29年度第2回知多半島圏域保健医療福祉推進会議を開催いたします。

私は、司会を務めます半田保健所次長の石井と申します。よろしくお願いいたします。

本日のこの会議の所要時間につきましては、概ね50分、午後2時50分を終了の目途にさせていただきたいと思っております。

それでは、開催に当たり、事務局を代表しまして半田保健所所長の増井から御挨拶申し上げます。

### ○ 半田保健所 増井所長

みなさま、こんにちは。半田保健所長の増井と申します。

本日は、お忙しい中、また、寒い中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃から、知多半島圏域における保健医療福祉行政に御理解と御協力を賜っていただいておりますことにつきまして、お礼申し上げます。

今年度は、地域保健医療計画を始めとしまして、第3期愛知県がん対策推進計画、介護保険事業（支援）計画及び高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画等、いろいろな計画の見直しの年でした。特に地域保健医療計画の策定に当たりましては、大変御尽力いただき、ありがとうございました。

本日は、議事（1）として、昨年8月に第1回当圏域保健医療福祉推進会議で御審議いただいた知多半島医療圏保健医療計画（案）につきまして、最終案の承認に向けた御協議をお願いしたいと思います。

また、議事（2）では、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、愛知県では「あいちオレンジタウン構想」を進めています。このことについて、県の担当者から説明させていただきます。

限られた時間ではございますが、忌憚のない御意見を承りますようお願いしまして、会議に先立ちましての挨拶とさせていただきます。

### ○ 半田保健所 石井次長

ありがとうございました。

本日の御出席の皆様方の御紹介は、時間の関係もございまして、お手元に配付しております出席者名簿と配席図に代えさせていただきたいと思っております。

それでは、会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

お持ちでないようでしたら、配付いたしますので、お申し出ください。

まず、事前にお送りさせていただき、本日お持ちいただいております資料が、

- ・ 会議次第
- ・ 愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領
- ・ 資料 1－1 平成 29 年度第 1 回知多半島圏域保健医療福祉推進会議以降の修正事項
- ・ 資料 1－2 知多半島医療圏保健医療計画（案）
- ・ 資料 2 愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について
- ・ 資料 3 あいちオレンジタウン構想の推進について
- ・ 冊子 あいちオレンジタウン構想（概要版）
- ・ 資料 4 知多半島医療圏における災害医療対策について

また、本日、お手元には、

- ・ 出席者名簿
- ・ 配席図
- ・ 別表（医療計画に記載されている機関名）愛知県

を配付しております。

資料は、よろしいでしょうか。

なお、本日の会議には、傍聴者が 3 名いらっしゃいますので御報告いたします。

本日の会議は、お配りしてあります開催要領の第 5 条第 1 項により、原則公開となっております。

また、会議録につきましても、発言者の職名及び氏名を掲載して公開することとさせていただきますので、御了承をお願いします。

なお、御発言内容の公開に当たりましては、公開前に内容の確認をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります前に、議長の選出につきましてお諮りしたいと思います。

議長の選出につきましては、開催要領第 4 条第 2 項によりまして、「会議の議長は、会議の開催の都度、互選により決定する。」とされていますが、いかがいたしましょうか。

（意見等なし）

#### ○ 半田保健所 石井次長

推薦、御意見がないようでしたら、事務局といたしましては、日頃から保健・医療・福祉等の各分野で御尽力いただいております半田市医師会花井会長様に議長の労をお取りいただけたらと思っておりますが、いかがでございましょうか。

（異議なし）

○ 半田保健所 石井次長

それでは、花井会長に議長をお願いいたします。

早速で申し訳ありませんが、議長に御挨拶をお願いします。

○ 議長 半田市医師会 花井会長

ただ今御紹介いただきました、半田市医師会長の花井と申します。

議長を務めさせていただくに当たりまして、一言、御挨拶申し上げます。

本日の最初の議事であります「知多半島医療圏保健医療計画（案）について」は、去る1月29日、知多半島医療圏保健医療計画策定委員会で協議され、各委員から様々な意見を頂戴いたしました。それに沿って見直されていますので、御検討ください。

本日は、皆様からの活発な御意見を頂戴し、有意義な会議となりますよう、議事を円滑に進めてまいりたいと思います。

議事進行に御協力いただきますようお願いを申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

早速ですが、議事に入りたいと思います。

本日の会議については、冒頭で事務局からの説明のとおり、全て公開として進めますのでよろしくお願い致します。

それでは議事「(1) 知多半島医療圏保健医療計画（案）について」、事務局から説明をお願いします。

○ 半田保健所 田口主任主査

知多半島医療圏保健医療計画（原案）については、8月に開催しました、この第1回の知多半島圏域保健医療福祉推進会議で、協議していただいたところです。その原案を県に提出し、9月に災害医療体制部会で、11月に医療審議会で協議し、12月から1月にかけてパブリックコメントで意見をいただきました。

これらの意見を基に、1月29日、知多半島医療圏保健医療計画策定委員会を開催し、委員の方に検討していただいた結果を踏まえ、今回、この知多半島医療圏保健医療計画（案）としてまとめました。

それでは、資料1-1「平成29年度第1回知多半島圏域保健医療福祉推進会議以降の修正事項」を御覧ください。

前回の会議からの修正事項を表にしたものです。「1 修正理由」については、記載しているとおりで。

- ① 1月29日に開催した知多半島医療圏保健医療計画策定委員会での御意見を踏まえて修正しました。
- ② 県で開催した会議でいただいた御意見を踏まえて修正しました。
- ③ パブリックコメントによる御意見に基づき修正しました。

パブリックコメントに対しては、1か所から御意見をいただきました。それは、常滑市からの意見で、「第1章 地域の概況」の「表1-3-4 死亡数の推移」及び「表1-3-5 3大死因別死亡率の状況」の数値が間違っている

という御指摘でした。いずれも記載誤りのため、正しい数字に修正します。

- ④ 県保健医療計画を始めとする他の計画との整合性をとりました。
- ⑤ 平成31年5月予定の改元に伴い、表などは除き、本文において、和暦と西暦を併記することとしました。
- ⑥ 名古屋医療圏と尾張中部医療圏が統合されることにより、可能な限り新しい名称に修正しました。
- ⑦ 少しでも直近のデータを使用するため、時点修正を行いました。

主な修正理由は以上です。

また、主な修正内容は、「2 主な修正内容」の表にまとめています。

それでは、これ以降、主な修正点について、資料1-2「知多半島医療圏保健医療計画（案）」で、説明いたします。

資料1-2「知多半島医療圏保健医療計画（案）」を御覧ください。

この資料は、第1回知多半島圏域保健医療福祉推進会議以降の修正内容を反映したものです。

ボリュームのある資料ですので、主な修正箇所を項目ごとに説明いたします。

それでは1ページを御覧ください。「はじめに」については、修正箇所はありません。

2ページを御覧ください。「第1章 地域の概況」については、人口等を新しいデータに修正しました。

5ページの「表1-3-5 3大死因別死亡率の状況」について、パブリックコメントで意見をいただきましたが、時点修正を行うとともに、表を分かりやすくするため、各市町の記載項目を、「死亡者総数」、「死亡率」の項目に修正しました。

次に8ページからの「第2章 機能を考慮した医療提供施設の整備目標」の「第1節 がん対策」を御覧ください。ここは、「第3期愛知県がん対策推進計画案」との整合性をとって修正しました。例えば、「化学療法」は「薬物療法」に変え、9ページの右列、「課題」の一番下の○には、患者数の少ない小児・AYA世代のがんについても記載し、16ページに「AYA世代」の用語の解説を追記しました。

また、16ページの「がん 医療連携体系図の説明」において、一番下の○ですが、「必要に応じてかかりつけ医による、口腔ケア・口腔管理が実施されます。」を追記しました。

17ページからの「第2節 脳卒中対策」については、「愛知県地域保健医療計画案」との整合性をとって修正しました。

また、18ページの「5 医療連携体制」の右列、「課題」の一番下の○で「緊急性の高い救急医療については、アクセス時間等を考慮し、医療圏を越えた対応が必要です。」を追記しました。

23ページからの「第3節 心筋梗塞等の心血管疾患対策」を御覧ください。主に時点修正を行いました。

28ページからの「第4節 糖尿病対策」を御覧ください。

30 ページの参考図表ですが、データの不備がありましたので、データを修正しました。

また、32 ページの「糖尿病医療対策の体系図の説明」の上から二つ目の○で、糖尿病重症化予防の観点から、「同時に眼科、歯科と連携して病状の変化を観察し、」を追記しました。

33 ページからの「第5節 精神保健医療対策」を御覧ください。

34 ページにおける左列の「現状」の「(4) 児童・思春期精神疾患」について、現在、県あいち小児医療センターで担っています診療科が平成30年4月から、コロニー中央病院への移管が決定されたので、そのことを修正しました。

35 ページの「(6) 精神科救急」についてですが、県精神医療センターの全面オープンに伴い、平成30年2月から後方支援の空床5床が決定されたため、以前あった「案」の記載を削除しました。

40 ページからの「第6節 歯科保健医療対策」を御覧ください。

41 ページの「3 ライフステージに応じた歯科保健対策」についてです。平成30年4月から特定健診の質問項目に歯科口腔保健に関するものが加わりますが、歯周病を生活習慣病の一つとして対応していかなければならないため、右列の「課題」の下から2つ目の○に「歯周病対策を生活習慣病の一つとして事業展開するとともに、生活習慣病と歯周病の関係などの知識の普及啓発を図る必要があります。」を追記しました。

44 ページからの「第3章 救急医療対策」を御覧ください。この章は時点修正以外に大きく修正したところはありません。

52 ページからの「第4章 災害医療対策」を御覧ください。

「愛知県地域保健医療計画案」と整合性をとり、全体において、「災害医療調整本部」を「県災害医療調整本部」に、県災害医療調整本部の「災害医療コーディネーター」は「本部災害医療コーディネーター」に、保健所の「災害医療コーディネーター」は「地域災害医療コーディネーター」に文言を整理しました。あわせて、57 ページの「災害医療連携体系図」も文言修正しました。

58 ページの「災害医療連携体系図の説明」の上から三つ目の○ですが、DPAT調整本部の機能として、「災害発生時における精神科医療機関の支援」の文言を追記しました。

59 ページからの「第5章 周産期医療対策」についても、「愛知県地域保健医療計画案」と整合性をとって修正しました。

60 ページの「4 愛知県母子保健推進事業による医療機関と保健機関の連携体制づくり」の右列の「課題」ですが、虐待の「早期発見・対応」に「予防」を追記しました。

次に、63 ページからの「第6章 小児医療対策」を御覧ください。

「愛知県地域保健医療計画案」と整合性をとり、「第1次救急医療」を「時間外救急」に、「第2次救急医療」を「小児の救命救急医療」に、「重篤の小児患者」を「小児重篤患者の救命救急医療」に修正しました。また、「第1次救急医療施設」、「第2次救急医療施設」及び「第3次救急医療施設」についても、併せて文言を整

理しました。

64 ページの「3 小児がん対策」についてですが、国の「第3期がん対策推進基本計画」で小児がんに対して一層の対策が求められたことを受けて、県は「愛知県地域保健医療計画案」の内容を追記・修正しました。それとの整合性をとるため、64 ページ、右列の「課題」に、「小児がん等により長期の入院治療等を必要とする場合に、医療、教育等地域関係機関と連携した支援が必要です。」を追記しました。

67 ページの「小児医療連携体系図」の一番下の四角「小児重篤患者の救命救急医療」において、当初、「県の小児救急中核病院」と記載していましたが、県立病院だけを示していると解釈されるおそれがあるため、「県内の小児救急中核病院」に修正し、具体的に病院名を記載しました。

次に 69 ページからの「第7章 へき地保健医療対策」を御覧ください。この章については、時点修正のみ行いました。

次に、74 ページからの「第8章 在宅医療対策」を御覧ください。「愛知県地域保健医療計画案」との整合性をとって修正しました。

また、75 ページ、左列の「現状」の上から二つ目、三つ目及び四つ目の○ですが、来年度からの在宅医療サポートセンターのあり方について、知多半島医療圏保健医療計画策定委員会において提供された情報を追記しました。

79 ページからの「第9章 病診連携等推進対策」については修正していません。

81 ページからの「第10章 高齢者保健医療福祉対策」を御覧ください。

84 ページ、下の「今後の方策」について、二つ目の○ですが、市町が行う地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を、県が支援する立場からの視点で文言修正しました。

86 ページ、「第11章 薬局の機能強化等推進対策」を御覧ください。

「薬局ビジョン」に基づいて、「かかりつけ薬剤師」、「かかりつけ薬局」を「かかりつけ薬剤師・薬局」に文言を統一しました。また、県薬剤師会との調整により修正された「愛知県地域保健医療計画案」と整合性をとり、修正しました。

91 ページからの「第12章 健康危機管理対策」については修正ありません。

以上、資料1-2「知多半島医療圏保健医療計画（案）」について、前回の知多半島圏域保健医療福祉推進会議以降の修正について説明いたしました。

この「知多半島医療圏保健医療計画（案）」において、例えば、15 ページの「がん 医療連携体系図」、21 ページの「脳卒中 医療連携体系図」など医療連携体系図を随所で示しております。

この医療連携体系図には概ね具体的な医療機関名を記載しておらず、それぞれ、医療連携体系図の説明の後に、「具体的な医療機関名は、愛知県地域保健医療計画の別表に記載していますので、愛知県ホームページを御参照ください。」と示しています。この愛知県地域保健医療計画の別表について説明いたしますので、資料2「愛知県地域保健医療計画（別表）」に記載されている医療機関名の更新についてを御覧ください。

まず、裏面を御覧ください。愛知県医療機能情報公表システムというものがあり、これは医療機能情報提供制度に基づくシステムです。この制度は、病院、診療所、

歯科診療所及び薬局は医療機能の情報を報告する義務があり、医療機能情報公表システムにより報告しているものです。その結果については、インターネット上の「あいち医療情報ネット」で公表しています。

医療連携体系図における医療機関は、愛知県及び各医療圏における保健医療計画の6年間という計画期間中、各医療機関の医療機能が変化することがあります。そこで、医療機関名を、医療機能公表システムの情報及び分娩の実施状況等に関する調査結果を基に、別表として作成し、随時更新することとしています。

その更新後の別表が、本日、お渡しした「別表（医療計画に記載されている医療機関名） 愛知県」であり、今回更新した内容を資料2に記載しています。

資料2の「① 1 「がん」の体系図に記載されている医療機関名」について、この表に示している医療機関名は表に示しているとおりです。「胃」において、厚生連知多厚生病院が追記され、「乳腺」において国立長寿医療研究センターが削除されました。「肝臓」及び「子宮」では市立半田病院が追加され、「肝臓」では公立西知多総合病院が削除されています。

「② 2 「脳卒中」の体系図に記載されている医療機関名」について、公立西知多総合病院が「高度救命救急医療機関」に追記されました。「脳血管領域における治療病院」として、小嶋病院及び公立西知多総合病院が削除されています。

裏面を御覧ください。

「③ 3 「急性心筋梗塞」の体系図に記載されている医療機関名」についてですが、「循環器系領域における治療病院」に厚生連知多厚生病院が追記され、小嶋病院が削除されました。「心大血管疾患リハビリテーション実施病院」に市立半田病院が追記されています。

この内容は、愛知県のホームページに掲載するとともに、保健所及び県民生活プラザで縦覧を行っています。

○ 議長 半田市医師会 花井会長

この件につきましては、この会議の承認案件でございますが、委員の皆様、御質問等ございませんか。

(質問等なし)

○ 議長 半田市医師会 花井会長

先月の知多半島医療圏保健医療計画策定委員会が出された意見については、修正がなされていると思います。それでは、特に意見もないようですので、承認することによってよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 議長 半田市医師会 花井会長

では、事務局は、「承認」ということで今後の事務処理をお願いします。

続きまして、議事「(2) あいちオレンジタウン構想の策定について」、事務局から説明をお願いします。

## ○ 県高齢福祉課 中村主幹

昨年9月に策定しました「あいちオレンジタウン構想」について説明いたします。

本日は、資料としまして、A3版の2枚の資料3及び概要版としてカラー刷りの冊子を御用意いたしました。

資料3の「1 事業概要」のとおり、この構想は、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、あいち健康の森とその周辺地域が一体となり、地域づくりと研究開発の両面から認知症対策を推進するとともに、その取組を全県に波及していくことで、認知症対策の加速化を目指すために、策定したものです。

構想策定に当たりましては、昨年度12月補正予算で調査費を計上し、昨年2月から調査を開始しまして、昨年9月にとりまとめ、知事の記者会見により公表したものです。

資料3には、「2 平成30年度の事業内容」において、平成30年度に実施します事業内容を記載していますが、まずは、冊子の概要版で、構想の内容について説明いたします。

<冊子>

1ページをお開きいただき、中段の「構想の位置づけ」を御覧ください。

一つ目の○ですが、この構想では、「認知症に理解の深いまちづくり」の先進モデルを目指すための取組を以下、示しております。

二つ目の○、「取組内容は、「オレンジタウン構想推進プロジェクトチーム」の合意により決定し、愛知県が取組推進のコーディネーターとなる」と記載していますが、構想に盛り込むに当たり、取組の主体となる行政機関として、県、大府市、東浦町、また、健康の森の中の専門機関として、2ページの地図にも記載していますが、国立長寿医療研究センター、認知症介護研究・研修大府センター、あいち健康プラザ、さらに、県医師会、県老人保健施設協会などの関係団体、名古屋大学、藤田保健衛生大学の学識者等、その他、国の関係機関の職員も構成員としまして、プロジェクトチームを立ち上げ、その下に地域連携の取組を検討するワーキンググループと国立長寿医療研究センターを中心として研究開発等を検討する研究・病院ワーキンググループを設け、これら会議の協議を経て、構想の策定に至りました。

三つ目の○ですが、オレンジタウン構想の取組は、地域の実情に応じて、全県に波及することを目的としています。

その下に「対象期間」がございます。国の認知症施策推進総合戦略、いわゆる新オレンジプランと同様に、対象期間は平成37年度までとし、平成32年度までのアクションプランと、平成37年度までの中長期的な取組を示した内容としています。

2ページを御覧ください。「対象地域」は、あいち健康の森を中心とした大府市、東浦町全域としていますが、広域展開可能な取組は、当初から2次医療圏単位や全県で展開することとし、あわせて、取組の推進を図るため、自治体からモデル事業の提案を募り、できるだけ早期に、全県に認知症対策の波及を図ることとしていま



す。

続いて、3ページ、4ページを御覧ください。3ページ、4ページは認知症についての社会情勢や現状、課題等をまとめているのですが、皆様、既に御承知のことも多いと思いますし、時間も限られていますので、説明は、割愛させていただきます。

5ページをお開きください。「基本理念」ですが、「地域で暮らし、学び、働く人々が、「認知症に理解の深いまちづくり」に「じぶんごと」として取り組む社会の実現」としています。

認知症の人や家族、住民など、地域で暮らす人はもちろん、地域で働く人や地域で学ぶ学生を、構想の取組に巻き込むことをイメージしており、ひとりひとりが、認知症を「じぶんごと」と考えていただき、積極的に取組に参画してほしいというメッセージを発信するものです。

次に「スローガン」は、「認知症じぶんごと ONEアクション」としまして、「ひとりひとりが自分にできることを考え、はじめの一步を踏み出しましょう」と呼びかけを込めているものです。

右側の6ページを御覧ください。取組の体系を記載しています。下半分の箇所ですが、大きく分けると、左側の「地域づくり」と右側の「研究開発等」の両面から取組を進めていくこととし、更に「地域づくり」は三つのアクションプランがあり、「Ⅰ 既存の社会資源の機能強化」、「Ⅱ 新たな社会資源（企業・大学）の巻き込み」、「Ⅲ 社会資源の有機的連携」があります。右側の「研究開発等」では、「Ⅳ NCGG（国立長寿医療研究センター）を中核とした産学官連携による共同研究等の推進」という組立をしています。

具体的な中身は、1枚めくっていただいた7ページ、8ページに記載しています。

7ページのアクションプランⅠでは、「既存の社会資源の機能強化」を図ることとし、「① 医療資源・介護資源の機能強化」、「② 医療・介護専門職の家族介護者支援力向上」、「③ 若年性認知症の人への早期相談支援体制づくり」を掲げています。地域づくりの基盤となります認知症に関わる様々な社会資源の強化を図る取組がここの内容です。

次に、アクションプランⅡの「新たな社会資源（企業・大学）の巻き込み」です。

ここは、「① 認知症の人にやさしい企業サポーターの養成」と「② 認知症パートナー宣言の創設」を進めていきます。本県は、活気のある産業が多くあります。また、全都道府県で3番目に多い大学が集積しており、両方の愛知らしさを活かした取組として、新しく、医療と介護の専門職だけでなく、様々な人に「じぶんごと」として考えていただけるよう、企業及び大学を巻き込んだ取組を展開していくため、このプランを作りました。

右側の8ページを御覧ください。アクションⅢです。

社会資源が有機的につながる取組として、国においても、新オレンジプランの中で、認知症カフェの設置促進を進めており、認知症カフェにスポットを当てた取組として、例えば、地域の医療や介護の専門職、医師や介護施設の現場の方等の専門職がパートナーとして参画いただき、多世代の市民と専門職が相互に学び合うことのできるカフェづくりを進めていければと考えているところです。

次に下に記載のあるアクションプランⅣです。研究開発の取組として、老年医学の唯一のナショナルセンターであります国立長寿医療研究センターを中核として、産学官連携による共同研究の推進を行う内容です。

ページをめくっていただき、9ページ、10ページを御覧ください。左側の9ページでは、「中長期的な取組」として、平成37年度までの取組を記載しています。アクションプランの進捗状況の中身を踏まえて取り組む内容のため、具体的な取組を示すものではありませんが、目指すべき方向を示すものです。

右側の10ページでは、目指す将来像をポンチ絵で示したものであり、構想のまとめとしています。

<資料>

次に資料3にお戻りください。構想の概要ですが、アクションプランの具体的な取組は平成30年度から進めていくこととしており、資料3の2以降にその内容を示しています。

具体的な事業としては、これまで実施してきたものを拡充するものもありますが、新規に立ち上げるものがいろいろあります。時間に限りがありますので、主な新規事業について説明いたします。

2(1)地域づくり推進費の「ア 認知症地域医療研修事業」ですが、医療と介護の連携の要となります認知症サポート医の実態調査を県医師会の協力を得て実施いたします。調査結果を踏まえ、地域連携の強化を図っていきます。地域包括支援センター、あるいは認知症疾患医療センター等との連携を更に強化していきたいと考えています。

また、(新たな社会資源(企業・大学)の巻き込み)の「オ 認知症の人にやさしい企業サポーター養成事業」として、認知症の人と接する機会の多い職場であるスーパーやコンビニエンスストア、金融機関などで働いている人向けの認知症対応プログラムの開発を行います。例えば、イメージとしては、「お金の勘定の際に少しまごついている。」、「袋詰めや書類の書き方でとまどっている。」などの人に、更に一歩踏み出したサポートができるプログラムを開発していくことを考えています。

「カ 認知症パートナー宣言推進事業」ですが、企業・大学を巻き込む新たな取組として進めていきます。大学や企業において、地域のボランティア活動に積極的に参加いただく、介護離職に対して取り組む、あるいは若年性認知症社員に対する就労支援に取り組むなど、様々な取組がありますが、そのような取組をすることにより、パートナーとなる宣言をいただくとともに、そのような企業及び大学が増えることにより、認知症に取り組むという機運を高めていきたいと考えています。

次に、右側に記載している「ク 認知症に理解の深いまちづくりモデル事業」です。できるだけ早く全県に認知症の取組を進めていきたいと考えていますので、大府市及び東浦町を除く市町村からできるだけ多くモデル事業として新たな取組を募集し、県のモデル事業として取組を行っていただきたいと考えています。

「(2)研究開発推進費」ですが、あいち健康プラザの中に、国立長寿医療研究センターと共同研究を行うための連携ラボを設けまして、国立長寿医療研究センタ

一の認知症予防のノウハウとあいち健康プラザが今まで培ってきました生活習慣病予防のノウハウや市町村とのネットワークを活かし、認知症予防の共同研究を進めていきたいと考えています。

次ページは、アクションプランの期間である平成 32 年度までのそれぞれの取組のスケジュールを示したものです。説明は以上です。

これから、様々な場面、場面において、皆様の医療、福祉の現場で、この構想の推進に当たり、御協力いただくことが多くあると思いますが、なにとぞよろしくお願ひいたします。

○ 議長 半田市医師会 花井会長

ただ今の説明につきまして、御質問がございましたらお願いします。

(質問等なし)

○ 議長 半田市医師会 花井会長

御質問等ないようですので、次の議題に進みます。

議事「(3) 知多半島医療圏における災害医療対策について」、事務局から説明をお願いします。

○ 半田保健所 田口主任主査

知多半島医療圏は、南海トラフ地震が発生した場合、甚大な被害が予想されており、その際は、知多半島全域で対応する必要がありますので、毎回、この会議で報告しています。

では、資料 4「知多半島医療圏における災害医療対策について」を御覧ください。

まず、「1 昨年 9 月以降の取組」の「(1) 平成 29 年度知多半島医療圏災害医療部会ワーキンググループ」ですが、12 月 1 日及び 12 月 5 日の 2 回、開催しました内容を表にまとめました。

ワーキンググループの翌月に、前線型 S C U 設置訓練が予定されており、これに関する説明をいたしました。知多半島医療圏において、重症患者を圏域外に空路搬送するために、前線型 S C U 設置を決定していきたいという考えであり、その設置の決定に当たっては、各市町の地域防災計画に位置付けていただく必要があること、また、半田病院の統括 D M A T 隊員には半田運動公園に入らせていただき、D M A T の指揮命令をしていただくことをお願いしました。

その他の議事内容については、資料に記載のとおりです。

次に、「(2) 平成 29 年度南海トラフ地震時医療活動訓練」についてです。

平成 30 年 1 月 21 日に半田運動公園において、訓練を実施し、市町の職員にも見学していただきました。県は、名古屋空港においても同時に連携した訓練を実施しました。その訓練の様子につきましては、資料 4 の裏面に掲載しています。

「2 今後の予定」ですが、3 月 6 日に医療圏災害医療部会を、3 月 11 日に災害医療対策講演会を開催します。

「3 その他」ですが、南海トラフ地震の被災想定では、知多半島医療圏は被害が大きいと予想されています。大規模災害発生時の医療対策は、知多半島全域が総力を挙げて対応しなければなりません。今後とも、御理解、御協力をよろしくお願い致します。

○ 議長 半田市医師会 花井会長

ただ今の説明について、御質問等ございませんか。

(質問等なし)

○ 議長 半田市医師会 花井会長

御質問はないようですので、予定されていた議事については、以上です。それでは、「4 その他」について、事務局から、何かありますか。

○ 半田保健所 石井次長

ございません。

○ 議長 半田市医師会 花井会長

それでは、マイクを事務局へお返しいたします。

○ 半田保健所 石井次長

花井議長様、どうもありがとうございました。

また、知多半島医療圏保健医療計画（案）について、御承認いただきありがとうございます。

それでは、これをもちまして、平成 29 年度第 2 回知多半島圏域保健医療福祉推進会議を終了いたします。

交通死亡事故も多発しております。交通安全に留意してお帰りくださいますようお願い致します。